

1. 議事日程（第8日目）

- 日程第 1 議案第65号 上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例及び上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第66号 上天草市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第67号 上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第68号 令和6年度上天草市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議案第69号 令和6年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第70号 令和6年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第71号 令和6年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第72号 令和6年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第73号 令和6年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第74号 令和6年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第75号 令和6年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第76号 令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第77号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 日程第14 認定第 1号 令和5年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 2号 令和5年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 認定第 3号 令和5年度上天草市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 認定第 4号 令和5年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- 日程第18 議案第78号 工事請負契約の締結について
- 日程第19 報告第13号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】
- 日程第20 報告第14号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(14名)

議長 桑原 千知
1 番 北垣 洋 2 番 井手口隆光 3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠 5 番 塩田 真一 6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫 8 番 何川 雅彦 9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸 11 番 高橋 健 12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	濱崎 裕慈
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	経 済 振 興 部 長	本田 善生
建 設 部 長	岩永 裕一	健 康 福 祉 部 長	前方 正広
教 育 部 長	赤瀬 耕作	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒木 勝樹	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 事	松原ちひろ	主 事	松田俊太郎

開議 午前10時00分

○議長(桑原 千知君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の会議の開催に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

本日9月9日、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案は議案1件、報告2件、合計3件です。審査の結果、全議案を本日の日程に追加し審議することに決定しました。

議案審議について説明します。議案第78号の工事請負契約の締結についての取扱いにつきましては、急施を要する案件でありますので、本日先議することとし、提案者から説明を受け、委員会付託を省略し、質疑討論を経て表決することに決定いたしました。皆様の御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

本日の日程は、議案質疑及び委員会付託です。質疑の仕方については、議会運営の申合せのとおりとし、自己の意見など一般質問にならないよう御注意お願いいたします。

日程第 1 議案第65号 上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例及び上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第1、議案第65号、上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例及び上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたしました。

日程第 2 議案第66号 上天草市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第2、議案第66号、上天草市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。通告がっておりますので、発言を許します。

9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） それでは、まず、ごみ袋代金の引上げとなる条例改正ですけれども、近隣市町村、また、県内14市の現状をお聞きしたいのと、あと、過去5年間でごみ袋の販売

枚数がどう変化しているのか。また、ごみ袋の購入費が、令和5年度の決算書を見てみましたけれども、そこで不明でした。それを教えてください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。本市のごみ袋の大きさは、大が45リットル、小が26リットルです。近隣市町の袋の大きさは本市と異なり、単純比較はできませんが、天草市は可燃ごみの特大容量45リットル、本市の大と同じが50円、大容量35リットルが40円、小容量20リットルが20円、特小容量10リットルが10円です。粗大ごみシールは、1枚当たり大が1,000円、小が100円となっています。

苓北町については、燃やせるごみ袋40リットルを12円、生ごみ専用のごみ袋として大18リットルが17円、小10リットルが12円です。粗大ごみについては、粗大ごみシールの販売はなく、年1回、1世帯3個まで無料で回収をしています。

宇城市、宇土市については、可燃ごみ袋大60リットルが35円、中35リットルが20円、小20リットルが13円です。粗大ごみシールについては、1枚当たり100円です。

県内14市の状況については、各市指定袋の種類や容量はそれぞれ違いますが、本市の可燃ごみ指定袋大の容量45リットル相当の1袋当たりの単価現行20円では、水俣市に次いで2番目に安く、粗大ごみシールについては最も安くなっています。

14市の中で1番高い市町村は、八代市と熊本市で1枚当たり50円、天草市も含めてですね、という単価になっております。

続きまして、ごみ袋の使用数について答弁申し上げます。ごみ袋の使用数は把握はできていませんけれども、販売数を把握しておりますので、販売数でお答えさせていただきます。

過去5年間に販売したごみ袋大と小を合わせたの枚数になりますが、令和元年度が117万9,845袋、令和2年度が103万2,525袋、令和3年度が110万1,285袋、令和4年度が109万1,200袋、令和5年度が104万6,760袋となっており、令和元年度と令和5年度を比較すると、13万3,085袋減少しています。

すいません、お尋ねは、令和5年度の販売金額で、購入金額だけでよろしいでしょうか。ごみ袋の令和5年度の購入金額は、633万9,575円になっています。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 近隣の市と比べても、天草市とかよりは少し安くはなっているかなというふうに思いました。それと、14市で比べても、水俣市は無料だったと思いますけれども、ほかの13市の中では上天草市は低いほうかなというふうに、低いということで今理解はできました。それで、この引上げの理由として、ごみ処理費用の増加に伴う受益者負担の適正化ということで書いて説明してありますが、もう少しこの適正化ということについて、詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○**市民生活部長（藤川 勝利君）** お答え申し上げます。市が実施している家庭ごみの収集運搬、焼却及び最終処分費用に充てるために、市民の皆様には、市指定のごみ袋及び粗大用シールを購入頂くことで、一般廃棄物処理手数料として徴収しているところです。ごみを出される市民から、ごみ処理費用の一部を徴収することは、受益者負担の原則に基づくものであり、廃棄されるごみの量に応じて負担が多くなる仕組みとなっています。

一般廃棄物処理手数料については、平成16年の合併時より改定しておらず、近年、原材料や燃料費等の価格上昇、焼却施設の運営維持管理費の増加等に伴い、ごみ処理費用が増加しています。

収集運搬費については、令和元年度9,361万9,000円が、令和5年度には1億1,592万2,000円に。

焼却施設の運営、維持管理費については、令和元年度2億9,342万2,000円が、令和5年度には4億6,922万2,000円となっています。一般廃棄物処理手数料の改定を合併以来見送ってきたことにより、市の一般財源による負担は増加し続けており、ごみ処理費用に対する受益者負担を見直す時期であると判断し、近隣市町及び県内他市の状況を踏まえて、今回改定を提案したものです。

今回の条例改正によって、一般廃棄物処理手数料は、年間600万程度の増収を見込んでいますが、市民の皆様がさらに分別の徹底や生ごみの水切り、堆肥化、フードロス防止等に取り組んで頂くことによって、ごみが減ることで、市民全体の負担が大きく軽減されるということの認知度を高め、御理解、御協力頂けるよう、今後の取組を推進してまいりたいと考えているところです。

○**議長（桑原 千知君）** 9番、宮下昌子議員。

○**9番（宮下 昌子君）** 受益者負担の適正化ということですがけれども、令和5年度の決算書を見てみても、今、市民の方々は、焼却ごみを減らすということで、月に1回資源ごみの回収ということで、各地区で実施しておられます。市民の皆さんも、ものすごく努力をして、私の地区でも第1日曜日にやっていますが、ものすごくたくさんの資源ごみが集まってくるんですね。そういう努力は皆さんしておられます。そういう意味では、減量化していくということで、皆さんの意識も高まっているんだというふうに思います。

資源ごみの売却代が、令和5年度で言えば、約785万8,000円ほど入っていますけれども、そういう皆さん方の努力で、この780万というお金は市に入ってきているわけです。その辺で皆さんも協力しておられるということなので、その適正化というところでは、ちょっと市民の皆さんも努力しているなというふうに私は思うんですね。それで、もっともっと市の担当課として、この焼却ごみが減っていくような努力をもっと、今もしておられるかもしれませんが、それでは全然減らずに、ずっとこの間横ばいになる、人口は減少してるのに、ごみの量は横ばい状態ということは、減っていないということです。その辺をもう少し担当課として努力すべきじゃないかと思います。この辺のことを、もう少し委員会でちょっと議論していただきたいんですけども、本当にこのごみ袋の値上げをするということで、なんか市民の皆さんにとってどうなのかなということでは、もう一度委員会で議論をしてほしいというふうに思います。

以上です。

○議長（桑原 千知君） いいですか。以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたしました。

日程第 3 議案第 67号 上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第3、議案第67号、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 4 議案第 68号 令和6年度上天草市一般会計補正予算（第3号）

○議長（桑原 千知君） 日程第4、議案第68号、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。通告がっておりますので、発言を許します。

9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） それでは、23ページですけれども、損害賠償等請求事件訴訟弁護士報酬110万についてですけれども、これは、なぜ訴訟になったのか。経過と今後の対応についてお聞きしたいと思います。当事者は市民の方かなというふうに思うんですけれども、納得されたのかどうかということも併せてお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。

平成23年度に事業が完了した県営荒木浜地区土地改良事業、いわゆる基盤整備事業において、当時の換地処分を不服とし、事業主体の熊本県及び事業申請者の上天草市に対し、令和4年10月18日付けで、土地改良事業に伴う損害賠償等請求事件として提訴されたものでございます。

具体的な内容につきましては、土地改良事業対象土地の名義人の相続人の1人である市外在住の原告が、本事業による換地処分について、換地の手続や手法を不服としたものでございます。

令和5年6月30日に、熊本地方裁判所で行われた第1審で、被告側の勝訴となったが、原告

がそれを不服といたしまして控訴されたものでございます。

令和5年12月6日の福岡高等裁判所での控訴審においても、熊本県及び上天草市の主張が全面的に認められ、勝訴となったところでございます。その後、相手方が判決を不服といたしまして、上告され、最高裁判所で審議されておりましたが、令和6年6月27日に、上告棄却の決定がなされたため、訴訟事務を委任していた弁護士への報酬等を計上するものでございます。

今後の対応につきましては、現在、この原告の方から、同様に土地改良事業に伴う訴訟が1件進行中であり、この案件についても、福岡高等裁判所で判決があり、勝訴となったところでございますが、相手方が不服とし、最高裁判所への上告の手続を行っている状況であることを鑑みると、現在のところは納得されていないものと思っております。今後も引き続き、熊本県と協力しながら対応を行ってまいりたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 本来であれば、訴訟にならなければ、相手の方が裁判を起こされなければ、こういう費用は要らなかったわけで、県とも関係あると思いますけれども、事前の説明とかそういうのがきちんとされてなかったからこういうことになったのかどうかということも考えられるんですけど、その辺については、どうなのでしょう。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） この事業につきましては、平成12年ですかね、事業の採択を受けまして実施しているところでございますけれども、この方につきましては、もう当初からいろいろと、以前の担当のほうで説明を行って、それに伴いながら事業を進めた経緯があります。事業完了までに、そういう換地処分に対していろいろ異議が出てきたものですから、説明は行っているんですけども、御理解を頂けなかったというのが実情かと思えます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） いいですか。以上で通告による質疑は終わりました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（桑原 千知君） 日程第5、議案第69号、令和6年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第70号 令和6年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）

○議長（桑原 千知君） 日程第6、議案第70号、令和6年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 7 議案第71号 令和6年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（桑原 千知君） 日程第7、議案第71号、令和6年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第72号 令和6年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）

○議長（桑原 千知君） 日程第8、議案第72号、令和6年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第73号 令和6年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）

○議長（桑原 千知君） 日程第9、議案第73号、令和6年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第74号 令和6年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（桑原 千知君） 日程第10、議案第74号、令和6年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第75号 令和6年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（桑原 千知君） 日程第11、議案第75号、令和6年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案を予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第76号 令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（桑原 千知君） 日程第12、議案第76号、令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案を予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第77号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

○議長（桑原 千知君） 日程第13、議案第77号、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第14 認定第1号 令和5年度上天草市歳入歳出決算の認定について

○議長（桑原 千知君） 日程第14、認定第1号、令和5年度上天草市歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。総務常任委員会所管の質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 97ページですけれども、有害鳥獣捕獲委託料948万9,800円についてです。

当初予算では1,229万円計上してあったと思いますが、予算に対しての執行率が少ないというふうに思います。イノシシなど結構私のところにも電話がかかってくるなりして、減っている感じはしないので、この執行率が低くなる、少なくなったという理由をお願いします。当初予算のときにも、1回私質問してるんですけども、そのときは1,600頭を元に予算計上されたというふうに答弁されておりますが、そのところをお願いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。令和5年度の有害鳥獣捕獲委託料の当初予算額1,229万円につきましては、令和4年度に計画変更を行った上天草市有害鳥獣被害防止計画で定めたイノシシ捕獲数1,600頭により予算を計上したところでございます。捕獲につきましては、上天草市猟友会への業務委託を行っており、委託料の精算については、月の捕獲実績により、毎月支払いを行っているところでございます。

令和5年度の年間捕獲実績は、イノシシ1,239頭であり、令和4年度捕獲実績1,746頭に対して507頭が減少しているところでございます。しかしながら、イノシシの捕獲数については、自然界の餌の量やイノシシの出産時期、気候等様々な要因で常時変動しているところでございます。イノシシの個体数につきましては、基本的に、山の中や荒廃地に潜んでいるため、把握はなかなか難しいところでございます。同様に、生態数の増減につきましても、把握が大変困難になっております。ただし、農地や集落周辺に出没するイノシシについては、市民からの出没情報をもとに、上天草市猟友会の会員が捕獲罠を仕掛けるなど、着実に捕獲の実績が上がっているものと考えております。

有害鳥獣対策につきましては、本事業により、確実に捕獲等を行っているものの、繁殖率の強いイノシシは翌年度には個体数が回復するなど大幅な減少には至っていないものと考えられるところです。

一方、イノシシによる農業者が栽培する農作物等への被害は減少傾向で、個体数についても、大幅な増加はしていないものと考えており、一定の効果が上がっているものと思われまます。今後も、国及び熊本県の補助事業等を活用するとともに、上天草市猟友会及び地域住民と連携しながら、捕獲、駆除活動等により個体数の減少に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 成果は上がっているということなんですけれども、今、結構イノシシのことで電話かかってくるんですけれども、すぐに箱罠ですかね、すぐに持ってきても

らえないとか、いろいろ苦情もあつたりするんですが、猟友会の方たちも高齢化が進んで、後継者、若い人たちがなかなかいないということも聞きますけれども、その捕獲する人たちを増やすということも、ちょっとやっぱりしていかないといけないかなというふうに思います。

それと、予算のときに質問したときに、今、部長が県のいろいろなのも活用してということで言われましたけれども、指定管理鳥獣捕獲等事業というのを、維和島を対象にするということで答弁されておりますけれども、これは、選定されたんでしょうか。指定管理鳥獣捕獲等事業というのを維和島対象に、県の補助金かな、これが選定されれば、これを実施するという答弁だったんですけど、どうだったんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○9番（宮下 昌子君） 通告していなかったから、ごめんなさい。後で聞きに行きます。

○経済振興部長（本田 善生君） すいません。こちらにつきましては、後ほど調べさせていただいて報告するような形でよろしいでしょうか。

○9番（宮下 昌子君） すいません。いいです。

次に、もう一つ、99ページですけれども、新規漁業就業者支援事業補助金262万3,705円についてですけれども、これは令和5年度から創設されている事業なんです。それで、当初予算では1,626万8,000円計上してあります。予算に対しての執行率がかなり少ないんですけれども、この理由を教えてください。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。本市における漁業就業者支援の全体像といたしましては、国が漁業経験1年未満の方を対象とし、1か月当たり最大28万2,000円を最長3年間給付する長期研修事業があります。この国の事業を最大限活用しながら、市としましては、国の長期研修を受講する前の前段支援と、国の長期研修を終了した後の後段支援をすることで、新規漁業就業者の確保及び定着を推進することとしているところです。

前段支援では、新規漁業就業者と指導漁業者や漁法などのマッチングを行うマッチング支援事業及び国の長期研修を開始するまでのつなぎ支援を行う市の研修事業があり、マッチング支援事業の予算額は1人当たり103万9,000円、市の研修事業は1人当たり187万8,000円、それぞれ2名分の事業実績を見込み、583万4,000円分の予算を計上しておりました。指導漁業者が見つからない等の理由によりまして、事業を実施するまでには至っておりません。後段支援につきましては、国の長期研修で習得した漁法とは別の漁法を習得するためのフォローアップ研修事業及び事業独立直後の経営安定を図るための定着支援事業があり、フォローアップ研修事業の予算額は1人当たり197万8,000円、定着支援事業につきましては、1人当たり150万で、令和4年度に国の長期研修事業を活用していた3名分の1,043万4,000円を予算計上していたところでございます。しかしながら、フォローアップ研修事業につきましては、活用がなく、また、定着支援事業につきましては、3名のうち1名が遊漁船へ転向し、本市の定着支援事業の要件を満たさなくなったため、2名分262万3,705円の執行となったところでございます。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 漁業も農業もそうですけれども、若い人たちにいろいろ新しく事業を始めてもらうというのが1番いいかなと思うんですけども、3名の予定が2名になったとか、執行されなかったとかいうことで減っているんですけども、今後、新規漁業就業者の展望とありますか、継続性も含めて、それはあるんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 今後の展望という形でよろしいですかね。新規漁業就業者につきましては、上天草市第3次総合計画にも掲げています。年2名を目標とし、関係漁協や市のホームページ、広報などで周知を図るとともに、指導漁業者の確保について、熊本県や漁協と連携して面談を実施するなど、上天草市で漁業に就業できるよう取組を実施しているところでございます。令和5年度は、就業の相談はあったものの、指導漁業者が確保できていない等の理由により、国の長期研修事業を活用するまでには至っておりません。令和6年度は、指導漁業者を確保し、国の長期研修を開始するまでのつなぎ支援である市の研修事業を活用されている方が1名、研修を開始する準備をされている方が1名、ほかにも現在5件の相談を受け、漁業就業へ向けて調整を行っているところでございます。今後も、新たに漁業へ就業する方を支援するため、国をはじめ熊本県や漁協と連携しながら事業に取り組むことで、新規就業者の育成確保を図ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 今、令和6年度に関しては、展望があるということですけども、やはり予算をこれだけ計上した以上は、執行するに当たっては、しっかり決意を持ってというか、実行するというところでしっかりやっていただければなと思います。

○議長（桑原 千知君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第15 認定第2号 令和5年度上天草市水道事業会計決算の認定について

○議長（桑原 千知君） 日程第15、認定第2号、令和5年度上天草市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第16 認定第 3号 令和5年度上天草市下水道事業会計決算の認定について

○議長（桑原 千知君） 日程第16、認定第3号、令和5年度上天草市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

12番、小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 通告書を出しておりませんが、よろしいでしょうか。下水道の認定なんですけれども、26ページの（2）経営指標に関する事項ということで、その中のイですね。よろしいですか。老朽化の状況についてということで、令和13年度から管路施設の老朽化が急速に進んでいく状況にあるということなんですけれども、工事が始まったのが昭和54年ということで、かなり年数が経っておりますので、管路の老朽化ということで上げてあると思うんですが、具体的には、どういったところの老朽化が激しいのか、まず伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えいたします。管路につきましては、かなり工事の当初分に敷設してる分については、ヒューム管などが敷設してあります。その分については、継ぎ手からの漏水、あとは、特に国道等につきましては、振動あたりによるクラック等が入っております。その辺りの老朽管につきましては、管更生といたしまして、管の内側から補修する工事等を実施しているところでございます。そういったところが非常に老朽化としては目立って起きているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 12番、小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 工事が始まった当初、今、建設部長から説明がありましたように、ヒューム管という管の敷設であったので、確かにひび割れだったり、クラックだったりとか、その管の継ぎ手あたりがうまくっていか、もう長年の振動とかで水漏れがしてきたというような状況だと思うんですが、マンホールポンプもあちこちに設置してありますけれども、そのマンホールのポンプ自体、これは、もう補正とかで上がっているところもあるんですが、マンホールポンプ自体の老朽化というの、継続的に、これはポンプの何か敷設替というか、行っていかなければならない状況なのか、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。マンホールポンプにつきましても、下水道のストックマネジメント計画で定期的に調査をいたしておりまして、マンホールポンプ躯体及び機械電気設備についても、補助事業を使って、老朽化が激しい部分につきましては、補修工事等を行っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） いいですか。ほかにございませぬか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第17 認定第 4号 令和5年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定
について

○議長（桑原 千知君） 日程第17、認定第4号、令和5年度上天草市立上天草総合病院事業
会計予算会計決算の認定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第78号 工事請負契約の締結について

○議長（桑原 千知君） 日程第18、議案第78号、工事請負契約の締結についてを議題とい
たします。提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案につきまして御説明いたします。

追加議案として、工事請負契約の締結についてのその他議案1件を提出しております。議案の
詳しい内容につきましては、総務部長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、
御審議を頂きまして、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、執行部から、議案内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） よろしくお願ひいたします。

議案書1ページをお願いいたします。併せて説明資料1ページをお願いいたします。

議案第78号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

この議案は、大矢野総合体育館天井・屋根改修工事に係る請負契約を締結するもので、契約の
内容につきましては、1、工事名、大矢野総合体育館天井・屋根改修工事。2、工事内容、改修
建築工事一式。3、工事場所、上天草市大矢野町中2289番地。4、工期、令和6年第4回上
天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和7年3月31日まで。5、契約金額、2億8,336万円。
6、契約の相手方、上天草市大矢野町上589番地、和田・川口特定建設工事共同企業体、代表
者、有限会社和田工務店、代表取締役和田親幸。7、契約の方法、条件付一般競争入札（J V・
事前審査型）でございます。

提案理由といたしましては、大矢野総合体育館天井・屋根改修工事請負契約の締結について、
上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、
議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。議案第78号、工事請負契約の締結について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから議案第78号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は、可決することに決定しました。

日程第19 報告第13号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】

日程第20 報告第14号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】

○議長（桑原 千知君） 日程第19、報告第13号から、日程第20、報告第14号を行います。

執行部から説明を求めます。報告第13号及び報告第14号を、教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） よろしく願いいたします。

議案書2ページをお願いいたします。併せて説明資料7ページをお願いいたします。

報告第13号、専決処分の報告について御説明いたします。

工事請負契約の変更について、地方自治法第180条1項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

専決第9号、工事請負契約の変更についてにつきましては、令和5年第4回上天草市議会定例会において議決され、令和6年第2回上天草市議会定例会において、変更について議決され、令和6年5月24日付けで変更について専決処分し、令和6年第3回上天草市議会定例会において、変更について議決された松島総合運動公園陸上競技場ナイター照明設備改修工事請負契約のうち、契約金額2億6,228万2,213円を107万7,216円増額しまして、2億6,335万9,429円に変更したものでございます。

変更の主な内容につきましては、屋外から操作盤のある松島総合センターアロマ事務所内へ入線する際のプロボックスのサイズ変更及びキュービクルに係る設置アース工を変更するものでございます。キュービクル設置工につきましては、キュービクルの位置変更に伴い、既設のアース

が使用できなくなったため新たに設置工事を追加したものでございます。

以上で報告を終わります。

続きまして、議案書第3ページをお願いいたします。併せて説明資料12ページをお願いいたします。

報告第14号、専決処分の報告について御説明いたします。

工事請負契約の変更について、地方自治法第180条1項の規定により次のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

専決第10号、工事請負契約の変更についてにつきましては、令和5年第4回上天草市議会定例会において議決され、令和6年第2回上天草市議会定例会において変更について議決され、令和6年5月24日付けで変更について専決処分し、令和6年第3回上天草市議会定例会において変更について議決された松島総合公園野球場ナイター照明設備改修工事請負契約のうち、契約金額1億7,867万7,873円を247万5,953円減額しまして、1億7,620万1,920円に変更したものでございます。

変更の主な内容につきましては、既設管路へのケーブルの入線を補助するため、土工事及びアスファルト補修を見込んでおりましたが、問題なくケーブル入線が行えたため、土工事及びアスファルト補修等の施工を取りやめたことで減額が発生したものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で報告は終わりました。

ここで、市民生活部長より、66号の議案内容の訂正の申し出がありましたので、よろしくお願いたします。

市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 先ほどの議案第66号の中で、宮下議員の質問に対しまして、県内14市の現状をとということで御質問頂きました。その中で、ごみ袋代金の最も14市の中で高いところを熊本市と私申し上げましたけど、訂正させていただきます。八代市と天草市が1枚当たり50円で最も高くなっておりますので、訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○議長（桑原 千知君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次の本会議は、13日に午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前10時50分